

住宅・土地統計調査

教えてください、
おうちのこと。
暮らしやすい
未来のために、
みんなの回答が
必要です。



10/1 みんなのおうち調査 令和5年 住宅・土地統計調査



総務省統計局・都道府県・市区町村からのお知らせです

住宅・土地統計調査は、住宅と土地に関する基本的な調査で、全国および地域別の都市計画の策定、空き家対策に関する行政施策などを行う際の基礎資料とするものです。

提出された調査票は、統計以外の目的に使うことは禁止されており秘密は守られます。

- 調査対象 国が指定した地域内に居住する世帯
- 対象数 約3200世帯
- 調査時期 9月中旬以降（基準日 10月1日）
- 調査方法 県知事が任命した調査員が訪問し、調査票を配付します。
- 回答方法 ◇インターネット（パソコン・スマートフォンで回答）◇郵送◇調査員へ提出
- 問い合わせ先
総務管理課選挙・統計（総務事務センター）
担当 ☎(580)1989

10月2日(月)が納期限です

◇固定資産税（第3期） ◇国民健康保険税（第4期）
◇介護保険料（第4期） ◇後期高齢者医療保険料（第3期）

延滞金は 年 8.7%

※令和5年の割合です。
※納期限の翌日から1カ月を経過する日までの割合は年2.4%です。

LINEで納期限のお知らせを発信中

バーコードを読み込み、友だち追加後に「受信設定」で通知を希望する税目を選んでください。



口座振替が便利

市ホームページで申し込みます。
※一部対応していない金融機関があります。



●問い合わせ先

◇納付に関すること
納税課納税相談担当 ☎(580)1975
◇口座振替に関すること
納税課納税管理担当 ☎(580)1832

国際化に関する 市民意識調査に協力してください

市では、進展し続ける国際化の時代に対応した多文化共生のまちづくりの推進のため、「国際化推進プラン」を策定し、さまざまな事業を展開しています。プランができて5年目の今年度は、市民の声を反映したプラン見直し作業を行います。対象者には8月中旬に意識調査票を送りましたので、期限までの回答に協力してください。

- 対象者 ◇市内在住の16歳以上で日本国籍および在留資格が特別永住者の人から無作為に抽出した1000人◇市内在住の16歳以上で在留資格が特別永住者を除く外国籍の人から無作為に抽出した540人
- 回答期限 9月15日(金)
- 問い合わせ先
コミュニティ文化課芸術文化担当
☎(580)1996
☎(580)1876